

議会に行ってみました!!

尚絅大学の学生による議会傍聴レポート

5

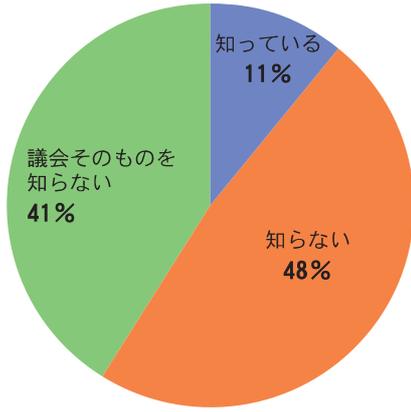
☆今回で記念すべき一周年☆

尚絅大学生に

突撃アンケート

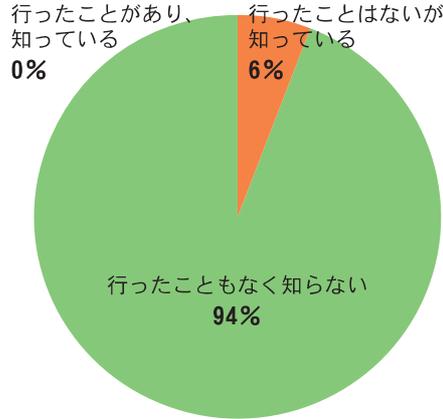
今回は予告通り尚絅大学でアンケート調査を行いました。昼休みの食堂にて36名の女子大生に協力してもらった結果をグラフを交えながら発表したいと思います！

Q1 あなたの地域の議会で一般質問ができることを知っていますか？



結果からしてやはり若者世代には議会についての知識が薄いようです。

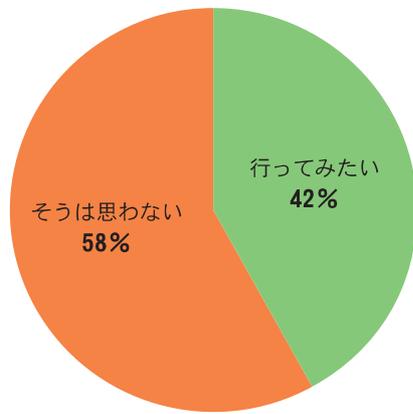
Q2 傍聴に行ったことはありますか？またどこまでできるか知っていますか？



行ったことがあり、知っているという人は0%に対し行ったこともなく知らないという人がほとんどでした。さらに開きが大きくなりましたね。最後！第3問目に移ります！



Q3 議会の傍聴に行ってみたくていますか？



行ってみたくてと回答した理由
面白そう・雰囲気を見てみたい・興味がある・役に立ちそう・自分の地域のことなら関係ありそう…などといった意見が出ました！

そう思わないと回答した理由
内容がわからない・難しそう・関心がない・そもそも議会のことを知らない…などといった意見でした。

今回注目したいのは、問2で「議会に行ったこともないし場所を知らない」と答えた人の中で問3では「行ってみたくて」と答えた人が38%もいたことと、議会について知っている人だけが傍聴できる場所を知らなかったとい

うことです。興味のある人を対象としたツアーやイベントなどを企画することによって知名度が高くなるかもしれませんね！

18歳以上選挙権について

選挙権年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法は参院本会議で全会一致という意見で可決成立しました。新たに加わる18、19歳の有権者は約240万人におよび、全有権者数の約2%にあたり衆院選と参院選のほか、地方自治体の首長や議会の選挙などに適用されます。18歳以上の未成年者であっても買収などの重大な選挙違反があった場合には、少年法の特例措置として成人と同様の処罰を受けることになります。選挙の日程や有権者がやってはいけない事など、一体どれだけの若者が理解しているのでしょうか。投票率の心配ばかりをするのではなく、有権者になるにあたっての基本的な事から教えることが大切ですね。

